

(別紙の2)

自己評価及び外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)		外部評価(評価機関記入)	
			実践状況		実践状況	
I 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	令和5年4月より、理事長・管理者が交代し、前任者より引継ぎを受け、これまでの理念及び基本方針を職員と共に再確認した。また、毎月の職員会では、ケース検討の中でも、常に「尊厳の保持」と「自立支援」に基づいた実践かどうかという視点を、全員で検討している。	この4月より新体制となり、改めて理念「和」「輪」「絆」の意味や、基本方針の、利用者が自分らしく暮らし続けることはどうあるべきか？について、管理者が全職員と個別面談を行い確認しました。毎月の職員会においても、【尊厳】と【自立支援】の視点から、実践につながる個別ケアの充実について再検討し、取り組んでいます。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	自治会、組合に加入し、地域の一員であることを自覚し、協力する努力はしているが、管理者が交代したばかりなので、地域との関係づくりも再出発であると考えている。今年度は、地域のお祭りを外で観覧したり、近くの保育園まで出向いて、御花祭りに参加したりして交流している。また、歌のボランティアに来てもらい、一緒に歌を歌う会を行っている。	組合の方々とは朝の道掃き掃除等で気軽に声を掛け合い、交流ができています。今年度は、近くの保育園との交流が再開したり、地域のお祭りの時には太鼓を叩いて盛り上げ、観覧しました。この様子は「大門だより」にて地域にもお知らせしています。歌のボランティアが来てくれたり、中学生の福祉体験や短大の介護実習は、世代の違う学生との嬉しい交流の機会となっています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地元短期大学介護福祉専攻の介護実習を受け入れて、介護福祉士養成の中の認知症に関する実習を指導している。また、中学生の福祉体験を受け入れている。コロナ感染予防の観点から、外部との交流は限定的になっているので、今後は地域貢献の方法を検討していくことが課題といえる。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月に1度開催する運営推進委員会では、事故報告・ヒヤリハット報告及びそれに関するケア実践の変更や検討内容などを報告している。また、具体的に介護拒否があるケースについて、職員の声かけ等関わり方の記録をつけて分析し、質の向上を目指した実践経過を報告している。また、具体的なBCPIについても報告している。	運営推進委員会では、行事報告、事故・ヒヤリハット報告など具体的な内容を協議されています。その議事録を作成し、各委員から多くの意見が出されている様子が確認できました。BCPIについても、「食に関して」など具体的に協議し意見が出されています。委員からの気づき記入の中でも、ヒヤリハット報告への意見や、利用者の写真の生き生きした様子への感想が確認できました。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	月1回開催される事業者連絡会に出席し、市からの通知や指示に対応できるようにしている。また、運営推進委員会には、いいだ地域包括支援センターの方へ出席していただき、意見を聞いてご指導いただいている。コロナワクチン接種については市・嘱託医院の協力の下、全員が接種できている。	市の事業者連絡会に参加し、日ごろの相談ができる関係をつくられています。運営推進会議には、地位域包括支援センターの方への出席があり、介護保険情報や事業所に対する意見や助言をいただいています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	ホームの目の前が大きな交差点で交通量が激しいため、玄関ドアは中からはロックがかかっており、自動ドアのスイッチは見えない所にある。外へ出たい方には職員が付き添い、一緒に出るようにしている。職員会の中に身体拘束廃止委員会を置き、拘束をしないケアを話し合い、運営推進委員会へ報告している。	車いすに乗っている時にベルトをしなければならぬ場合等には、身体拘束廃止委員会で十分協議し、家族等の同意を得ています。常に職員会で、なぜ必要か、どんな時に使用するのか、どうしたら身体拘束をはずせるか検討しています。運営推進委員会で状況報告をしています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	日頃から、不適切な声かけや対応がないように注意を払っており、利用者からの声が上がった月には、職員会で、具体的に何がいけないのか、何故ダメなのかを話し合った。上から目線の声かけや、指示・命令的な言葉になりがち場面もあり、「尊厳の保持」の観点からも、改善していかなければならない。			

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	現在、成年後見制度を利用しているご利用者はいないが、社会福祉士は配置しており、制度が改正されれば研修会等に参加し、会議報告で共有することになっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	利用される前に、見学・体験をしていただいたり、デイサービスなどの居宅サービスをご利用されている様子を、こちらから見学させて頂きに行ったりしている。契約の内容については、時間をしっかりとってわかりやすく説明し、質問や不安を受け止め、理解していただく努力をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	日頃から、利用者の声を拾うように心がけている。何か訴えがある時には、傾聴を心がけ、ケース記録にご本人の言葉を記載して共有している。また、今年もコロナで家族会は開催しないが、面会は実施しているので、来所された際や電話連絡の時に、ご家族の思いを聴くように心がけている。	日頃から利用者の言葉や、笑った・怒った・ケンカしたを拾うようにして記録、職員間で共有しています。家族への毎月のお便りでは、担当が様子を伝え、面会に来所された際には担当職員がなるべく家族と話をし、その思いや意見をお聞きしています。今回の家族アンケートでも、「職員がよく話を聞いてくれる」との意見が多く見られました。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	4月に運営を引き継いだ直後に、全職員と面談をして運営に関する意見や働き方についての希望をヒアリングした。休憩時間の確保が急務であったため、対応策を検討し、改善を図った。職員会で、各委員会からの提案、ケース担当からの提案を受けて全職員で検討し、改善を図っている。	管理者による全職員との面談を実施しています。職員の意見の中から、休憩時間の確保のための検討をし、現在は一時間の休憩時間をとれるようになっています。職員による各種委員会活動が機能し、積極的に検討改善への話し合いが職員会で行われています。(会議録より)	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	代表者は、介護員として働いており、利用者とは過ごしている。4月に運営を引き継いで、全職員と個別面談を実施し、職場環境に関する要望や本人の働き方に関する希望をヒアリングした。腰痛予防対策についても、周知している。管理者研修を受講して明らかになった課題を、今後改善していく。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	介護福祉士取得を目指す職員に対しては、国家試験対策の支援を実施している。今年度は、実践者研修・ケアマネ再講習・管理者研修で手一杯で、他の職員に対するキャリアアップ研修を計画することができなかった。今後は、それぞれのキャリアに応じた研修を計画して、参加してもらえるようにする。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	以前より連携を図っているグループホームと情報交換をしたり、わからないことを指導してもらっている。実務者研修・管理者研修で出会った同業者とも、情報交換をしている。コロナ禍で、他事業所との交流の機会は少ないが、今後は再開していくことを期待している。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	サービス利用前に、ご本人及びご家族と会って、生活状況や心身状況、これからの生活についての要望や不安を聞き、施設説明、見学、体験利用など、納得してから利用いただくように努めている。共同生活になるので、デイサービスを利用されている場合は、集団の中での様子をデイサービスに出向いて見せてもらっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	サービスを導入する段階では、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、ご本人を中心としたチームケアのメンバーであるご家族の存在の重要性を説明し、ご家族との信頼関係の構築に努めている。また、ホームにいても家族であることを感じ続けられるように、継続的な関わりを依頼している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	サービスを導入する段階で、本人と家族等の状況をよく聞いて、受け止めたうえで、グループホームにおけるケアの特徴や生活の様子を伝えて、その時にまず必要としている支援を見極めている。他のサービス利用も含めて、最終的にはご本人の自己決定を尊重するように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者自身を生活の主体者と位置づけ、一方的に介護される人にならないように、洗濯物を干す・畳む・掃除や手拭きタオルの交換など、暮らしの中で役割をもってもらい、自分のことは自分で主体的に生活できるように努めている。また、掃除をお願いしたり、何か手伝ってもらったときには、お礼の言葉を伝え、生活を共にする者同士、助け合う関係づくりのための言葉を大切にしている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	コロナ禍で面会制限が続いていたが、5月から限定的に面会を再開し、ご家族との面会や一時帰宅をされている。ご本人にとってご家族との絆が何よりも大切なことだと伝え、面会時には日頃の様子をしっかり伝えたり、ご家族の思いや心配事の相談にのったりして、不安の解消に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご家族の協力の下、若い頃からのかかりつけ医に往診・受診してもらっている。美容師の孫が適時カットに来所する方もいる。ご本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所について、現在調査中であり、今後は個別ケアとしてケアプランの中に取り入れていく予定である。	医療機関への受診や美容師の孫が髪のカットに来る等、家族の面会が、多い月で23回ご協力をいただいています。妹との8年ぶりの再会や、孫の結婚のお祝いに留袖を着付けて動画メッセージを送る支援をしました。管理者より「職員にとってうれしい支援体験となりました」と話がありました。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者それぞれの個性と障害の程度により、利用者同士の関係が悪くなる場合もある。その時は、その状況をチームで把握し、原因となる要因を明確にして、場合によっては席替えなど環境を変えたりして一人ひとりが孤立しないように支援している。また、お互いを理解し合い、支え合えるようお願いをしたりしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	次のサービス先(医療機関)と連携をとり、ご本人、ご家族共々繋がりを持っている。		

自己	外部	項目	外部評価(評価機関記入)		
			自己評価(事業所記入)	実践状況	
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の関わりや利用者の言動から、一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。しかし、その思いや意向をどう実践につなげていくかまでは、まだまだ不十分であるし、認知症ケアの基本となる本人本位を貫くまでには、まだまだ努力が必要である。	現在、馴染みの人や場所について個別にお聞きして調べています。そのお話を聞き出す中で、今まで言葉に出なかった思いや意向を知るきっかけとなっています。(妹との8年ぶりの再会等)今後もじっくり話を聞くことや、家族からお聞きする必要性を感じています。(管理者ヒヤリングより)	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等について、入居時の情報に留まっていた経過があり、今年度、ご家族から積極的に聞く取り組みを始めている。新たにわかった情報を追加し、その人の生活歴やなじみの暮らし方を、現在のケアのヒントにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握について、日々のチェック表とケース記録で把握し、変化があったり、ケアの変更が必要な場合は、職員会で検討し、より良いケアに繋がるように努めている。今後は、アセスメントシートの見直しが必要になっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	職員会議前に「検討・確認したい事」用紙に書き込み、会議ではそれに基づいて検討、モニタリングしている。家族来所時には、現状報告やご家族から聞き取り等を行い、ご本人のストレンクスやなじみの関係の人的資源などの情報収集をしている。今後は、それを活かしたケアプランによる個別ケアを重視していく予定である。	職員会前に「検討・確認したい事」用紙に書き込み、会議で検討しています。かかりつけ医とは医療と介護の連携表にて、また訪問看護ステーションとは訪問看護記録帳にて相談連絡を取り、情報共有を図っています。本人の表情や言葉を拾っていて、ご家族から若い頃のお話をお聞きする等、アセスメントを大事にしています。(介護支援専門員より)	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫をケース記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践している。今後は、ケアプランと連動した個別ケアを積極的に展開していく予定である。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご家族が遠方の方の受診・緊急時の受診や不定期の買い物など、ご利用者のニーズに応えられるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	かかりつけ医院、民生委員、美容院、各ボランティア等との協力関係や保育園との交流を行っている。創造館で開催された創造展を見に行った。2地区の文化祭・芸能祭への参加は情報収集し検討してはいるが、感染症流行により見送っている。地域の祭りの際は、神輿を大太鼓で迎え楽しんでいる。		

自己	外部	項目	外部評価(評価機関記入)		
			自己評価(事業所記入)	実践状況	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	かかりつけ医に受診を続けている。緊急時は職員が同行し、医療と介護の連携連絡票にて状況提供を行っている。数名は往診を受けている。歯科嘱託医には歯科治療や定期歯科検診を受けている。治療内容を記録し、家族来所時に報告している。	要望により、受診は家族の協力を得て、入居以前からのかかりつけ医に受診を続けています。緊急時には職員が同行しています。かかりつけ医とは24時間連絡が取れる体制を確認しています。訪問看護ステーションとも連携して対応しています。	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	看護職員の配置がなく、訪問看護ステーションを利用している。令和元年6月よりステーションの事業所変更をし、ご利用者の重度化対応を図っている。訪問看護師に伝えたいことを訪問看護記録帳に欄を設け、来所時に漏れなく相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行い、退院時にはカンファレンスにて今後の治療説明、リハビリ、栄養、生活、入浴方法を学んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化や看取りに向けたケアが必要となった場合、「重度化・看取りの指針」を入所時に説明し確認を行っている。また、重度になった場合、このままグループホームで最期まで暮らすのか、特養へ住み替えるのかについて、ご家族・ご本人と話し合い、結論を出して次のサービスに移行する場合は、先方の事業所と連携を図っている。看取りはまだ経験していない。	入居時に「重度化・看取りの指針」を説明し確認を行っています。今まで施設での看取りの実績はなく、利用者も入居年数が経ち高齢になっておられるので、緊急時の対応や今後の意向について家族との確認の必要性を感じています。(管理者ヒヤリングより)	「大門で最後までお願いしたい」と希望されている方がいるとのこと。緊急時の対応も含めて、今後ご家族とも話し合いを進めていくことを期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	利用者の急変時の対応や事故発生時の対応は、職員会で全職員がマニュアルを確認し、初期対応の訓練を定期的に行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	火災については、9月に避難訓練を実施した。地震、水害等の災害についても、想定した避難方法を検討している。また、昼夜を問わず利用者が避難できるように、昼の勤務帯と夜間の勤務帯での対応マニュアルを作成して周知している。運営委員会でのマニュアルを説明して、地域にも協力を依頼している。	9月に火災を想定した避難訓練を実施しています。その様子は写真を使い分かりやすく、運営推進会議やご家族に報告されています。BOPについても各委員会で検討されています。停電を想定して、カセットコンロを使用し、食事作りをしてみました。三日分の食料の備蓄も整えられたので、安心しました。(職員ヒヤリングより)次回は、夜間の訓練を予定しています。	

自己	外部	項目	外部評価(評価機関記入)		
			自己評価(事業所記入)	実践状況	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	それぞれの利用者の特性や認知症の症状により、利用者同士のトラブルはつきものであるが、その状況を正しく把握し、原因を探りながら、職員が上手に間に入ることで、一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないように言葉かけや対応をしている。	日常生活の中では、その時々気分や体調により対立したり不安定になる時が常にあります。対応する職員が落ち着いて状況を把握し、対応するようアドバイスしています。そのためには、利用者一人ひとりを深く知ることが、尊重とプライバシーにつながります。(管理者ヒヤリングより)	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日常生活の中で、例えば「お茶はいらないから、寝ていたい」というような時にも、何故そう思うのか丁寧に思いを聞き、小さな自己決定ができるように努めている。また、職員側の都合で決めつけず、丁寧な説明とご本人の思いや希望を表しやすい環境を整えて、自己決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	これまで職員側の決まりや日課を優先してきたが、少しずつ一人ひとりのペースを大切にして、自由に暮らして良いという雰囲気に変えてきているが、一方でその日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援するための選択肢が不十分であり、今後の課題である。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	朝の身支度、入浴後の着替えはご本人の意向を大切にしている。ご本人が着たいという物を尊重しているが、同じ物を着たい方もおり、対応に苦慮しながらも、ご本人の意思を尊重している。近くの美容院に出張美容をお願いして、定期的にカットをしている。孫が美容師の方は、その方が訪問されてカットしてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや咀嚼力を考慮した献立を作成している。誕生日には、ご本人の希望献立にしている。梅漬けを利用者と共に行い、毎朝その梅でお茶を飲む。野菜の収穫や下ごしらえで、できることは利用者にもやってもらっている。かごを使用して基本的にはご本人に食器を片付けて頂いている。	旬なもの、たんばく質、バランスと利用者の好みに配慮して、毎週の献立を作成しています。食事作りの手伝い、特別食、行事食、家族との外食、馴染みのパン屋さんの訪問等、楽しみ事を増やす工夫を行っています。(行事計画より)訪問時、ご近所から頂いた柿や野菜がメニューに彩りを添えていました。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	毎日の献立表に基づき、バランスの良い食事作りを心がけている。食事量・水分量はチェック表に記載している。主食や副食の量・食事の形態を職員会で検討したり、摂取状況に応じてその場でミキサーにかけたり、随時対応している。夏場は、麦茶・水分ゼリーなどを足して、水分摂取量を確保できるように工夫している。また、毎月体重を図り増減に注視して、変化が大きい時には、主治医や訪問看護センターに相談している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	起床時、毎食後口腔ケアを実施し、支援が必要な方には歯磨き、義歯の洗浄を介助し、清潔保持に努めている。5日に1回定期的に、ポリドントによる義歯の消毒や口腔ケア用具の消毒をしている。また、隣接する歯科医師による訪問診療・指導を受け、連携を図りながら、口腔内の清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	外部評価(評価機関記入)		
			自己評価(事業所記入)	実践状況	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄チェック表に基づき、ご本人の排尿感覚に応じて、適時誘導できるように努めている。また、ご本人の羞恥心に配慮した適切な声がけ・配慮について職員会で検討し、尊敬の保持につなげている。また、排便コントロールについてもチェック表をつけ、おむつを使用している方も、ポータブルトイレでの排泄に至るように支援している。	排泄ケアの取り組みとして【排泄誘導時の声掛けチェックシート】を独自に作成し、声掛け前の表情、職員の声掛けの内容、利用者の方の反応、排せつの状況を記録しています。排泄誘導に難色を示される利用者の方の思いと、職員のアプローチの方法の関係が見える化され、個別ケアの実践につながっています。	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	乳製品を毎日摂取するように、午前のおやつは牛乳とヨーグルトを交互に提供している。特に、ヨーグルトはカスピ海ヨーグルトを作り、トッピングはジャムや果物缶づめをミキサーにかけて提供しており、利用者から好評価である。また、水分補給と食物繊維がとれるように、献立には毎食汁物をつけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	1対1対応で、時間帯や湯温の希望を考慮しながら、季節によってはゆず湯や菖蒲湯など、檜風呂で外を眺めながらゆっくりと楽しんで頂いている。重度化した時もあるべく本人の力を活かし、座位で浴槽への出入りができる。必要に応じて2人介助で入れるが、現在要介護5のシャワー浴対応の方が1名いる。	家庭より少し大きめの檜風呂で入浴されています。大まかな予定はありますが、その日の気分により、入浴されない利用者は時間帯や日を改めて入浴にお誘いしています。ゆったり、のんびり入れるよう職員との会話を大切にしています。「重度化された方の入浴方法を考えていきたい」と管理者から話がありました。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	食後の休憩は、一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息するか起きているか選択してもらうようにしている。また、夜間は室温をチェックして、必要に応じて空調や掛物で調節している。夜間、眠れない時は、気持ちが落ち着くまで話を傾聴し、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬の処方、効能、副作用の説明をファイルに保管し全職員に分かる様になっている。毎食の配薬は、ダブルチェックするシステムになっており、服薬もチェック表及び、服薬後の薬袋をダブルチェックすることになっている。また、状態変化については、医療と介護の連携連絡票を活用して、医師や家族に情報提供している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	日常生活の中で、今までやってきた事、好きな事が続けられるように努力している。詩吟をやっていた方は、ご家族に提供して頂いたテープを自室で聞いている。掃除は、希望者には毎日手伝ってもらっている。洗濯干し・洗濯積みも、みんなにやってもらっている。歌の好きな方は、映像と共に生き生きと歌っている。しかし、集団での動きが多く、個々に応じた楽しみをどう作っていくかが、今後の課題である。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援することは、人員確保の問題で出来ているとは言えない。ただ、ご家族の協力があれば、外出できるようにご家族と連携して外出してもらっている。今後は、一人ひとりの希望にそって、外出の機会を増やしていくことを、ケアプランの中におして実施していく予定である。	令和5年度の目標達成計画は、「短時間・少人数での散歩など屋外へ出る時間をつくる」を掲げています。感染状況に注意しながら、散歩や近所のコンビニ等へ買い物に出かける機会も多くなりました。外出の様子を写真にたくさん収め【大門だより】で紹介し、関係者に配布しています。利用者の方の表情にご家族よりコメントをいただいています。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご本人がお金を持つことの大切さは理解していますが、一人ひとりのご希望に応じて、お金を所持したり使えるようには支援できていない。買い物に出かける機会を設けたり、パン屋さんに来てもらって、買い物をする機会を設けるように検討している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご家族との電話は自由にかけられるように保障している。電話機が古くなり、聞こえづらくなっていたので、買い換えて通話しやすい環境になった。ご家族から手紙が届いた時には、返信するように支援している。また、ご自分で書ける人には、手紙を書く機会を保障している。(10月に実施予定)		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	施設の窓を掃き出し式にし、ホールの天井を高くして、開放的な環境になっている。ウッドデッキからは内庭に降りる事が出来、外に出て洗濯物を干したり、花を見たり、外気浴をし、近所の家や自動車の動き・交差点の人の流れを見て、地域の様子を見ることが出来る。畑の野菜を取獲に出たり、夏祭りの時は、目の前をお神輿が練り歩くの間近で見ることができ、地域を感じることが出来る。	施設のすぐ横は車の交通量が多い道路に面していますが、外壁を活用し地域の様子を感じながらも施設内の空間はどっしりとした木の梁と静かな生活空間を創っています。当日も台所からリビングが見渡され、ご利用者と職員が会話しながら一緒に昼食の準備を行っていました。浴室やトイレが効率よくまとめて配置され、安全や衛生に配慮されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	テーブルで気の合う利用者同士で過ごしたり、ソファでテレビを見たり、居眠りをしたりしている。共有空間で過ごすことが多く、現在は指定席になっており、他の人が自分の席に座るとトラブルになったりするため、年に2度は席替えをしている。夜の歓談の時間になると人数も減るので、気の合う人と歓談する姿も見られる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居前まで使っていたものや、家具を持ってきている。ご家族、親戚の方との写真、自分で色塗りのカレンダーを飾ったりしている。居室の掃除は、できる方は職員と一緒にいる、自分の居室の環境整備を自分で行ってもらう。しかし、ご本人の好みの部屋を追求しているとまではいい難く、今後の課題といえる。	居室内は木の腰壁と大きなクローゼットの木質が自然の温かさを感じさせます。「最近居室内に飾った一枚の家族写真から、部屋での笑顔と会話がふえました。また、自分の部屋で近所付き合いのように、お互いの部屋を訪問して束の間のおしゃべりやお茶会を楽しめるような雰囲気や工夫を、今後考えていきたい。」と管理者から話がありました。	【自分の部屋感覚】各部屋の暖簾に個性があると自分の部屋として親しみを感じてもらえるのか等、機会があれば管理者から同った話のようにいろいろ試していただくことを期待いたします。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	トイレは手前に手すりを付け、立ち上がりやすい環境にしてある。風呂場は、本人の力を活かして、座位で浴槽の出入りができるようになっており、個々の能力に応じて使い方を工夫できるようになっている。夜は廊下にフットライトをつけ、配慮している。トイレの流し方を写真と文字表示でわかりやすく説明している。		